平成２３年（フ）第１５５２２号
埼玉県川越市大字南田島769―５
破産者　中田　洋子
1　決定年月日　平成24年１月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５５５１号
千葉県我孫子市新木野４丁目37―18
破産者　石川　光夫
1　決定年月日　平成24年１月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５５６１号
東京都大島町岡田字小堀123
破産者　加藤　大使
1　決定年月日　平成24年１月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５６１４号
神奈川県茅ヶ崎市みずき３丁目５－８
破産者　高野　大輔
1　決定年月日　平成24年１月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５６２６号
東京都江戸川区下篠崎町20―15
破産者　風田　三男
1　決定年月日　平成24年１月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５７４０号
東京都江戸川区宇喜田町1418―１―Ⅱ―202、開始決定時の住所東京都江戸川区北葛西５丁目18―３―613
破産者　金野　公則
1　決定年月日　平成24年１月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５５号
千葉県香取市堀之内2298番地
破産者　合資会社高木商店
1　決定年月日　平成24年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐原支部

平成２３年（フ）第８号
千葉県香取市堀之内2298番地
破産者　髙木　　博
1　決定年月日　平成24年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐原支部

平成２３年（フ）第４４７号
岐阜市中鵜２丁目99　介護老人保険施設喜の里410号室、住民票上の住所岐阜県羽島郡笠松町上本町23番地
破産者　杉山　すゞ
法定代理人成年後見人　佐藤　京子
1　決定年月日　平成24年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１４０号
鳥取県鳥取市湖山町西３丁目202番地１
破産者　株式会社エコファーム鳥取
1　決定年月日　平成24年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第８９号
沖縄県宜野湾市嘉数３丁目21番５号
破産者　株式会社うるま鐵構
1　決定年月日　平成24年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所沖縄支部

破産手続終結

平成２２年（フ）第８０６３号
東京都江戸川区江戸川３丁目32番地１
破産者　有限会社大山工務店
1　決定年月日　平成24年１月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４５８８号
千葉県柏市柏1347―１　長滝方
破産者　川畑　菊盛
1　決定年月日　平成24年１月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５５２６号
東京都港区高輪４丁目24番29号
破産者　株式会社ヤマオカゾーン
1　決定年月日　平成24年１月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５５２７号
東京都港区高輪４丁目24―29―101
破産者　山岡　富夫
1　決定年月日　平成24年１月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１７１６号
埼玉県春日部市金崎1246―58
破産者　入江　雅至
1　決定年月日　平成24年１月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６０２号
東京都江戸川区平井７丁目17番４号
破産者　明和精機株式会社
1　決定年月日　平成24年１月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６０４号
東京都墨田区緑２丁目21―17―701、開始決定時の住所東京都江戸川区平井７丁目17―４
破産者　渡邉　芳雄
1　決定年月日　平成24年１月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２４６号
東京都大田区久が原１丁目12―24―205、開始決定時の住所東京都大田区東雪谷５丁目35―４
破産者　坂本　一之
1　決定年月日　平成24年１月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４２４号
神奈川県座間市東原１丁目10―56―305、開始決定時の住所神奈川県座間市ひばりが丘３丁目57―Ｃ―605
破産者　島口　　武
1　決定年月日　平成24年１月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部